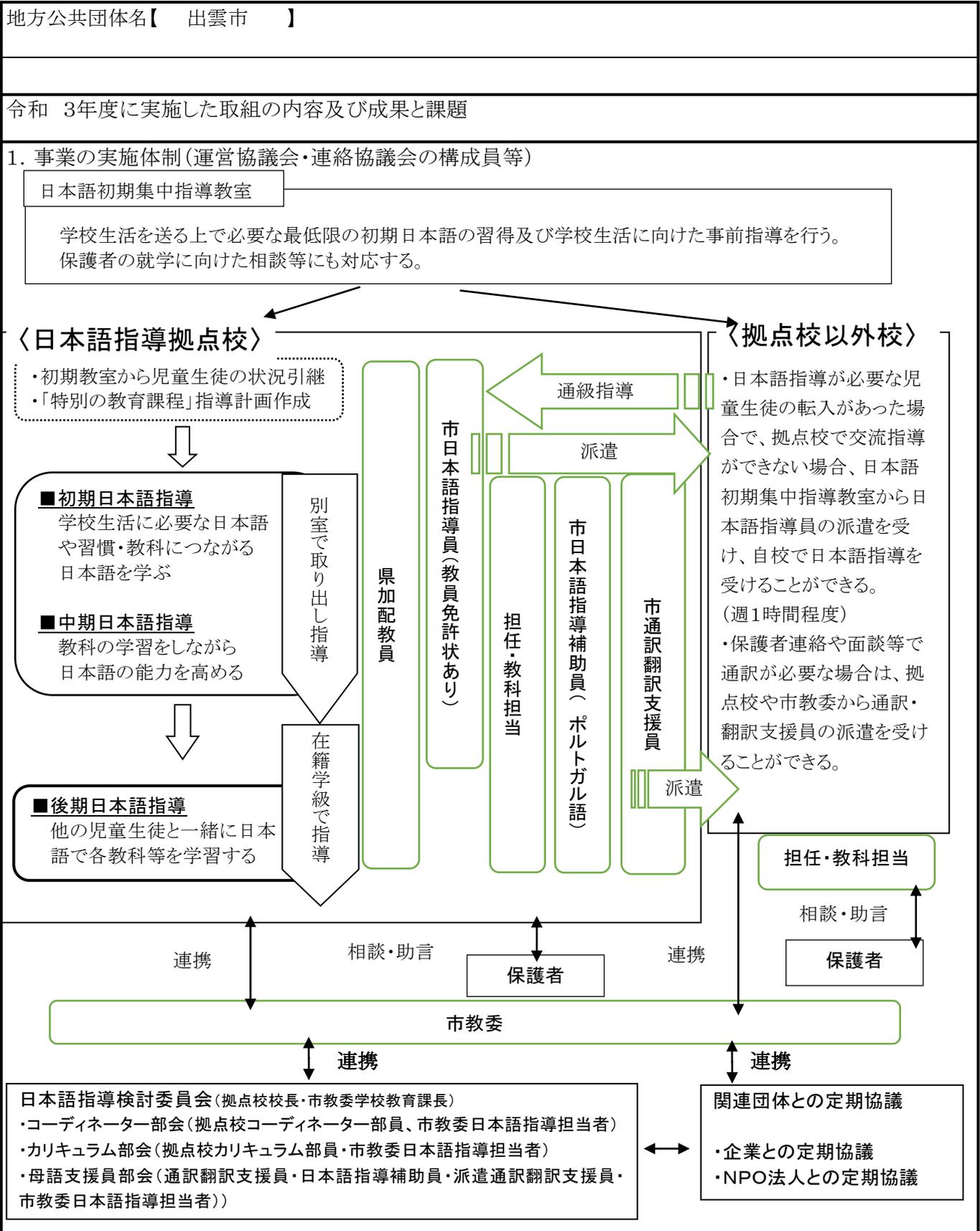


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要



<p>本事業で連携した多様な関係者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲村田製作所 ・株式会社アバンセコーポレーション ・フジアルテ株式会社 ・NPO法人 MANABIYA ・しまね国際センター ・島根県教育委員会 ・島根県立宍道高等学校 ・島根県環境生活部文化国際課
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること 具体的な活動内容</p> <p>(1) 運営協議会・連絡協議会の実施</p> <p>【運営協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導に係る検討委員会(構成員:拠点校長、学校教育課長) <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:3回 ・実施目的:市内の日本語指導についての現状と課題の協議 ・協議内容:今年度の日本語指導支援状況、外国にルーツのある児童生徒の特別支援教育、中学生の進路保障、次年度の日本語指導が必要な入学生の情報交換等 ○企業との定期協議(構成員:企業関係者、学校教育課担当者) <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:3回 ・実施目的:市内の外国人労働者の現状や日本語指導が必要な児童生徒の転入状況の協議 ・協議内容:外国人労働者およびその家族の日本への転入見通し、日本語指導拠点校への支援内容等 ○NPO団体との定期協議(構成員:NPO代表、学校教育課担当者) <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:2回 ・実施目的:過年齢の外国にルーツのある生徒の支援についての協議 ・協議内容:過年齢生徒の学習機会、高校受験に向けての取組等 <p>【連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導に係る検討委員会の専門部会(コーディネーター部会、カリキュラム部会、母語支援員部会) <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:コーディネーター部会2回、カリキュラム部会3回、母語支援員部会2回 ・実施目的:拠点校間の情報共有や出雲市カリキュラムの見直し、母語支援員の通訳スキル向上を図るため。 ・協議内容:拠点校での日本語指導の時間割の作成、初期・中期カリキュラムの情報交換、特別の教育課程の編成、個別の指導計画の作成・振り返り等、母語支援員情報交換、研修会 <p>(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目) ※構築済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年度から、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する小学校3校と中学校3校を日本語指導拠点校(以下「拠点校」という。)と位置付け、市日本語指導員(教員免許状所有者)、通訳翻訳支援員(ポルトガル語)、市日本語指導補助員(日本語・ポルトガル語が話せる、教員免許状は無)を集中的に配置した。 ○来日または帰国後間もない児童生徒で初期からの日本語指導を必要とする者については、在籍校での学校生活をスタートさせるにあたり、20日間、初期集中指導教室へ通級させ、サバイバル日本語の習得及び学校生活に必要なルールやマナーについて指導した。 <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別の指導計画を作成し、「特別の教育課程」による日本語指導を実施(PDCA サイクル) <ol style="list-style-type: none"> ①「特別の教育課程」の編成、指導実践(4月～9月) ②個別の指導計画の見直し、必要に応じた修正(9月～2月) ③達成目標の評価、次年度に向けた指導計画の見直し(2～3月) <p>(4) 成果の普及 (必須実施項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出雲市教育委員会学校教育課ホームページで、今年度の取組状況と成果を公表。(3月末) <p>(5) 学力保障・進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点小・中学校での外国籍ロールモデル人材との意見交換会の実施 (小学校)日本の小学校、ブラジルの中学校・高等学校で学習し、現在日本で働いている方から、学校での学習に向かう姿勢などについて話を伺った。 (中学校)来日後、日本の小・中・高等学校、大学へ進学し、現在社会人として活躍している方から、今を生き 	

る生徒に大切にしてほしいことについて話を伺った。

○拠点小学校での公立高校説明会の実施

- ・日本語指導を受けている児童生徒の保護者を対象に、島根県の公立高等学校の教育制度や入学試験について説明した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○市日本語指導員(750時間/年、1,200時間/年、小学校15人・中学校5人・初期教室2人)の配置・派遣

- ・個別の指導計画に基づき取り出しの日本語指導、学習支援

○市日本語指導補助員(ポルトガル語対応、1,080時間、小学校3校各1人、初期教室1人)

- ・対象児童に対する生活場面(休憩時間、給食、掃除等の寄り添い支援)及び学習時の入り込み支援
- ・対象児童の保護者支援(電話連絡や来校時の通訳、連絡帳など簡単な内容の翻訳など)

○市通訳翻訳支援員(ポルトガル語対応、年間1,581時間、拠点小・中学校に3人)

- ・対象児童生徒及び保護者との面談、学習場面等での通訳支援
- ・保護者宛て文書や各種書類、児童生徒への配布物や教材等の翻訳支援

(13) その他(日本語指導教職員研修及び管理職研修等の実施)

○研修会の実施

- ・出雲市日本語指導研修(年2回)

参加者 ①市内小・中学校管理職、日本語指導支援加配教員 計49人
②教職員、市日本語指導員 計32人

内容 ①市の日本語指導の現状、外国人児童生徒の受入体制づくり

②中期指導の学習言語の理解を深める具体的な指導方法

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

○成果

- ・今年度初めて、母語支援員部会を開催し、情報共有を図ったり、研修会を実施したりすることができた。
- ・拠点校での中期指導の児童生徒を対象とした自尊感情の醸成をねらいとした日本語指導の授業について実践紹介を行い、各校の取組について共有を図ることができた。

●課題

- ・学校での母語支援がより適切に行われるために、定期的な研修会の機会を実施する必要がある。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目) ※構築済み

○成果

- ・日本語指導員や通訳翻訳支援員等を重点的に配置し、充実した日本語指導を行うことができた。
- ・保護者が事前に拠点校における指導について納得したうえで、児童生徒が指導を受けることができています。
- ・教材や指導方法等について日本語指導に関わる情報共有を行い、ノウハウを他校の実践にいかすことができた。
- ・市として、転入後の日本語指導の見直しをもつことができた。

約1か月間の初期集中指導 ⇒ 拠点校での初期指導 ⇒ 拠点校での中期指導・後期指導 ⇒ 修了(学級)

●課題

- ・拠点校に通学していた児童生徒が、拠点校以外の校区へ転居し、継続した日本語指導を受けることが難しくなる状況が発生している。拠点校における交流指導や日本語初期集中指導教室から日本語指導員の派遣も制度として拡充しているが、該当児童生徒が多く、対応できないことがある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

○成果

- ・特別な教育課程の編成の見直しを年度途中(10月)に行ったことで、実態に応じた個別指導を行うことができた。
- ・個別の指導目標を達成した児童:97/109名、生徒:24/43名、合計:121/152名

●課題

- ・取り出し指導と在籍学級での指導をより深く結びつけるために、日本語指導担当者と担任や教科指導教員が、個別の指導目標や課題、支援の方法などについて、より一層の情報共有を図る必要がある。

(4) 成果の普及(必須実施項目)

○成果

- ・本市の日本語指導の取組について、市HPを通して広く周知することができた。

●課題

- ・今後、入国緩和により増加が見込まれるため、ホームページを充実させるなどして出雲市に転入する前に本市の受入れ体制の概要がつかめるような配慮の必要性を感じた。

(5) 学力保障・進路指導

○成果

- ・ロールモデルの講義を受講した全ての児童生徒が前向きな気持ちを持つことができた。
- ・保護者は、島根県の公立高校の入試制度や入学後の指導体制等、母国との違いを理解することができ、大変有意義な説明会になった。今年度から公立高校で始まった日本語指導が必要な生徒への支援についても説明があり、進路選択の一助となった。

●課題

- ・ロールモデル講義の講師を様々な職種の方から聞くことができるように、選定の幅を広げていきたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・個別もしくは少人数グループでの指導を行い、日本語能力やコミュニケーション力の向上が見られた。また、児童生徒の苦手なところを重点的に指導することができた。
- ・保護者への母語支援を充実させて行うことができた。特に特別支援教育や進路に関する面談において、通訳があることで、学校と保護者の意思疎通がスムーズに図れた。また、母語支援により児童生徒が安心して学校生活を送ることができている。

●課題

- ・日本語指導の期間が長くなると、日本語レベルJSLステージの向上が難しくなる傾向がある。一人一人の実態に合った個別の指導計画を立て、その目標達成の積み重ねを大事にした指導を行う必要がある。

(13) その他（日本語指導教職員研修及び管理職研修等の実施）

○成果

- ・外国人児童生徒の受入れ体制づくりについて学ぶことができた。
- ・中期指導段階の児童生徒に対する学習言語習得のための授業における工夫や、日本語指導と教科学習の統合の重要性について学ぶことができた。

●課題

- ・外国にルーツのある児童生徒が、学校生活を送る上で様々な課題に直面することが増えてきたため、よりよい支援のあり方を学ぶ研修を実施する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	133人 (5校)	59人 (4校)	人	人	人	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		124人 (4校)	49人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 拠点校における日本語指導コーディネーターの役割を強化し、校内において組織的な指導ができるよう引き続き支援していく。
- 母語支援員の研修会や情報交換会を定期的を開催する。
- 様々な職種のロールモデルの講義を実施するために、講師の選定を工夫していく。
- 個別の指導計画がより効果的に機能するように、短いスパンで定期的に見直すよう促す。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。